

No.18

H30.1.5 発行

# 民間助成ニュース速報



島根県社会福祉協議会 地域福祉部・ボランティア活動振興センター（担当：上代）

TEL 0852-32-5997 / FAX 0852-32-5982 / E-mail voc@fukushi-shimane.or.jp

ボランティア・NPO 活動情報、助成情報はこちら→「島根いきいき広場」

<https://www.shimane-ikiiki.jp/>

※助成金の詳細は各助成元のHP等でご確認ください。

また、お問い合わせはそれぞれの助成元へ直接お願いします。

\*配信停止および配信先変更をご希望の場合は、ご連絡ください。

|      |   |
|------|---|
| 実施主体 | 一般財団法人冠婚葬祭文化振興財団  |
| 事業名称 | 第19回社会貢献基金助成  |
| 問合せ先 | 〒105-0003 東京都港区西新橋 1-18-12 COMS 虎ノ門6階<br>一般社団法人冠婚葬祭文化振興財団<br>TEL：03-3500-4211<br>URL： <a href="http://www.ceremony-culture.jp/">http://www.ceremony-culture.jp/</a> |

**趣 旨** 地域の種々の災害の救済、社会福祉事業、環境保全事業、地域つながり事業、冠婚葬祭継承など社会貢献活動を行う各種団体等への助成、並びに社会貢献に資する調査・研究を目的とした事業に対する助成を行い、日本の生活文化と地域社会の発展に寄与することを目的としています。

**対象事業**

- ①研究助成事業
- ②高齢者福祉事業
- ③障害者福祉事業
- ④児童福祉事業
- ⑤環境・文化材保全事業
- ⑥地域つながり事業（新設）
- ⑦冠婚葬祭継承事業（新設）

※詳細はホームページでご確認ください。

**対象団体** 非営利組織または大学、研究機関で、今回募集する助成対象事業の趣旨に合致する事業を行おうとしている団体等。

**助成金額** 1件当たり上限額を200万円とします。

**応募方法** 所定の提出書類をご記入の上、ご提出ください。

※募集要項、応募書式はホームページからダウンロードしてお使いください。

**応募締切** 平成30年2月28日（水）

|      |   |
|------|---|
| 実施主体 | 社会福祉法人中央共同募金会   |
| 事業名称 | 赤い羽根福祉基金  |
| 問合せ先 | 〒100-0013 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル 5階<br>社会福祉法人中央共同募金会 基金事業部（担当：小田・土橋・丁・戸石）<br>TEL：03-3581-3846 FAX：03-3581-5755<br>お問い合わせ用 E-mail： <a href="mailto:kikin@c.akaihane.or.jp">kikin@c.akaihane.or.jp</a><br>応募書類送信用 E-mail： <a href="mailto:kikin-oubo@c.akaihane.or.jp">kikin-oubo@c.akaihane.or.jp</a> |

**趣 旨** 公的サービスやサービスでは対応できない分野において、社会課題の解決のための新たな活動や仕組みを構築し、誰もが支え・支えられる地域づくりを目指すものです。

**対象団体** 社会福祉・地域福祉の推進に寄与する団体で、法人格の有無は問いません。  
ただし、営利事業を目的とする団体は対象外となります。なお、応募時点で団体が設立されており、助成対象事業の実施体制が整っていることが必要です。

**対象事業** 制度対象外のニーズや、将来に向けて今取り組むべき課題への対応、新たな社会資源の創出、ニーズに即した分野を超えたもの、全国的・広域的な広がりが期待されるもの、複数の団体・関係機関と連携、協働する次のⅠ～Ⅲの事業・活動に対して助成を行います。

- Ⅰ. 支援事業・活動
- Ⅱ. 活動の基盤づくり、ネットワークづくり
- Ⅲ. 調査・研究事業

上記Ⅰ～Ⅲに該当する事業・活動について、次の部門を設けます。

- ①こども家庭支援部門
- ②高齢者支援部門
- ③障がい児・者支援部門
- ④災害関連部門
- ⑤地域福祉部門

**助成金額** Ⅰ～Ⅲの事業に共通して年間助成上限額 1000 万円

**申請方法** 応募にあたっては、「助成応募書」表紙に記載した提出書類を送付してください。  
※助成応募書はホームページからダウンロードすることが可能です。

URL：<http://www.akaihane.or.jp/hukushikikin/>

**応募締切** 平成 30 年 1 月 24 日（水） ※必着

|             |  |
|-------------|--|
| <b>実施主体</b> | 社会福祉法人全国社会福祉協議会  |
| <b>事業名称</b> | 平成 30 年度「鯉淵記念母子福祉助成事業」   |
| <b>問合せ先</b> | 〒100-8980 東京都千代田区霞が関 3-3-2 新霞が関ビル<br>社会福祉法人 全国社会福祉協議会 児童福祉部<br>「鯉淵記念母子福祉助成事業」（担当：上村、宇佐美）<br>TEL：03-3581-6503 FAX：03-3581-6509<br>E-mail：boshi@shakyo.or.jp |

**趣 旨** 未来ある母子世帯の自立支援のための助成、および母子福祉の推進を図る母子生活支援施設等の実践を向上させることを目的とした研究のための助成を実施するものです。

**助成内容** ①母子生活支援施設利用者の就労に関わる資格取得支援助成

対 象：母子生活支援施設を利用している母

助成金額：必要経費が 10 万円以上の場合・・・・・・1 人当たり 10 万円

必要経費が 5 万円以上 10 万円未満の場合・・・・1 人当たり 5 万円

②母子生活支援施設等に入所する子等への就学資金助成

対 象：母子生活支援施設に入所している子・母子生活支援施設退所後 2 年以内の子  
及び児童養護施設に入所する母子世帯の子

助成金額：1 人当たり 20 万円以内

**応募方法** 助成内容ごとに所定の「申請書」に必要事項を記入の上、提出してください。

※申請書はホームページからダウンロードすることが可能です。

※郵便物には宛名に必ず「鯉淵記念母子福祉助成事業」と明記してください。

URL：<http://www.shakyo.or.jp/index.htm>

**応募締切** 平成 30 年 2 月 5 日（月） ※当日消印有効

|      |  |
|------|--|
| 実施主体 | 公益財団法人ノエビアグリーン財団   |
| 事業名称 | 公益財団法人ノエビアグリーン財団 助成事業  |
| 問合せ先 | 〒104-8208 東京都中央区銀座 7-6-15<br>公益財団法人ノエビアグリーン財団<br>TEL：03-5568-0305<br>E-mail：info@noevirgreen.or.jp |

**趣 旨**

児童、青少年の健全な育成やスポーツの発展、普及に寄与するものです。

**助成内容**

【団体】

助成対象：児童、青少年の健全育成の向上を目的とした体験活動、およびスポーツ振興に関する事業を積極的に行い、または奨励している下記①～⑨の分野に当てはまる団体。

- ①スポーツ体験活動
- ②ジュニアアスリート選手育成活動
- ③自然体験活動
- ④科学体験活動
- ⑤障害のある子どもたちへの支援活動
- ⑥自然災害等による被災地の子どもへの支援活動
- ⑦地域に根ざした子どもたちへの支援活動
- ⑧児童養護施設の子どもたちへの支援活動
- ⑨その他の体験活動

【個人】

将来、世界大会やオリンピック、パラリンピック出場等を目指すアマチュア選手（18歳以下）。

※平成29年12月1日時点の年齢が18歳以下とします。また、プロ契約選手は対象外とします。

**助成金額**

団体・個人ともに1件当たり300万円を上限とします。

**応募方法**

所定の申込書に必要事項を記載の上、送付してください。

※応募要領、申請書はダウンロードが可能です。

URL：<http://www.noevirgreen.or.jp/index.htm>

**応募期間**

平成30年2月28日（水） ※当日消印有効

|      |  |
|------|--|
| 実施主体 | 公益財団法人つなぐいのち基金   |
| 事業名称 | 平成30年度助成事業   |
| 問合せ先 | 公益財団法人つなぐいのち基金 助成選定委員会 事務局<br>E-mail： <a href="mailto:entry@tsunafu-inochi.org">entry@tsunafu-inochi.org</a> |

**趣 旨**

児童の社会的養護施設、又は、養護施設に入居する児童や社会的ハンディキャップを抱える子どもたちを支援する団体や事業プロジェクトに助成を行うことにより、児童の心身の健全な育成に貢献することを目的としています。

**応募要件**

- ①日本国内を活動の場とする、下記のいずれにも該当する団体であること
  - ・社会福祉法人、NPO法人、任意団体等（NGOやボランティア団体等）
  - ・設立後1年以上の活動実績を有する団体
- ②次のいずれかの活動を行う団体であること
  - ・恵まれない子どもたちが地域社会などとかかわりを持ちながら、より人間らしく健全に成長できるための直接支援活動

- 単発的レクリエーション活動ではなく、社会的ハンデを抱えた子どもたちの中長期的な生育環境改善に資する活動

- 助成によりどのような点が充実、発展するのかが明確である活動

助成金額

1 件当たり 10 万円～50 万円を支給します。

応募方法

ホームページの申請フォームよりエントリーしてください。

URL : <http://tsunagu-inochi.org/>

応募締切

平成 30 年 1 月 22 日 (月) ※24 : 00 まで